



平成 30 年 6 月 18 日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

平成30年7月から

市議会にタブレット端末を導入

豊川市議会では、平成 29 年 3 月にタブレット端末導入研究会を立ち上げ、タブレット端末の導入について目的、使用方法、費用負担、運用ルールなどの検討を重ねてきました。その結果、タブレット端末を導入することを決定し、平成 30 年 7 月から運用を開始します。

記

- 1 導入目的 コスト削減、省資源化の推進、情報の共有化、災害時の情報伝達
- 2 主な内容 議案書を始め、予算書、委員会等の資料など全てをタブレット端末で閲覧する形式で会議を行います。また、グループウェアを使用し、これまでの FAX などを利用した連絡の効率化、スケジュール管理や、情報の共有化を図るほか、災害時の情報伝達にも利用します。7 月 6 日、午前 9 時 30 分から、議会協議会室において、議員を対象に操作研修、タブレット端末の配付を行い、運用を開始します。
なお、議員の任期満了（平成 31 年 4 月 30 日）までを試行期間とし、紙資料の配付と FAX での連絡を継続して行います。
- 3 その他 端 末 iPadPro 12.9 インチ 35 台
会議システム SideBooks
グループウェア サイボウズ Office
費 用 タブレット端末賃借料（1,083,650 円）、
アップルペンシル購入費（408,240 円：見込）、
SideBooks 使用料（550,800 円）、
サイボウズ使用料（856,440 円）、
議会無線 LAN 設置業務委託料（3,184,380 円）
（合 計） 6,083,510 円

【お問合せ先】

豊川市役所 議会事務局 議事課 伊藤・多比良
TEL:0533-89-2150 Eメール: gikai@city.toyokawa.lg.jp